

令和5年度 第2回精華町入札監視委員会 議事概要

日 時	令和5年11月15日(水) 15時00分～16時40分	
場 所	精華町役場 庁舎5階 501・502会議室	
出席委員	委員長 安保 嘉博(弁護士) 委員 川勝 健志(京都府立大学教授) 委員 横田 慎一(公認会計士)	
議 事 概 要	1. 開会 2. 議事 1) 入札及び契約手続の運用状況等について 2) 抽出案件に関する入札経緯等について 3) 次回抽出委員の選出について 3. その他 4. 閉会	
審議対象期間	令和5年4月1日 ～ 令和5年9月30日	
審議対象件数	[工事] 40件	
内 訳	一般競争入札	39件
	指名競争入札	0件
	随意契約	1件
抽出案件	8件	
委員からの意見・質問 とそれに対する回答等	意見・質問	回答等
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容	○抽出案件に関する入札経緯等について 具申すべき特段の意見はない。なお、各委員から出された質問・意見について今後の入札契約事務において参考にされたい。	

2 議事

1) 入札及び契約手続の運用状況等について

意見・質問	回答等
○特になし	

別紙

2) 抽出案件に関する入札経緯等について

①令和5年度 下水道緊急修繕

…一般競争入札

意見・質問	回答等
<p>○入札参加申請締切時点で入札参加者が1者とわかっている中で、1者入札を認めた理由は。</p> <p>○入札参加者が少ない理由は。</p> <p>○1者しか入札参加者が見込めないものは、随意契約を行うことも可能なのでは。</p> <p>○予防の観点から、緊急修繕が必要となる前に、日常的な点検を行うことが重要となる。</p>	<p>○入札公告時点で入札参加可能業者数が18者見込めたこと、また、電子入札システムを採用しているため、入札参加者同士で入札参加状況がわからないことから競争の結果であると判断した。</p> <p>○年度末まで、現場代理人を配置する必要があることから、入札参加を見送られていると考えている。</p> <p>○本町の運用では、入札不調等が発生した場合、入札要件等を変更したうえで再度入札公告を行い、それでも成立しない場合には、随意契約も検討していくこととしている。</p>

②令和5年度 町営住宅味噌柿団地第I期屋根・外壁等改修工事

…一般競争入札

意見・質問	回答等
<p>○辞退されたタイミングは。</p> <p>○入札参加可能業者数が76者のうち3者しか入札参加がなかった理由は。</p> <p>○利益確保を懸念されている業者が多いとは、予定価格に無理があるということか。</p> <p>○入札参加者が少ないという点について、技術者の面で、長期間、技術者の配置が必要で</p>	<p>○入札書提出期間に辞退された。辞退理由については、配置予定技術者の配置が困難であるとのことであった。</p> <p>○技術者の確保が難しいこと、また会社として利益を確保することができるのかという部分が、予定価格の事後公表では判断しにくかったのではないかと考えている。</p> <p>○最新の見積りを採用し、京都府の単価等についても最新のものを採用しているため、予定価格が低かったという認識はない。</p> <p>○本工事は、1棟～8棟までの改修であり、同じことを8棟分施工することから、工期の</p>

あることが原因として考えられるとあったが、本工事の工期設定の評価は。	短縮はリスクに繋がると考えるため、適正な工期であったと考えている。
------------------------------------	-----------------------------------

- ③令和5年度 光台四丁目集会所防災機能強化（増築等）改修工事 …一般競争入札
 - ④令和5年度 中久保田集会所改修工事 …一般競争入札
 - ⑤令和5年度 こまだ保育所屋根・外壁等改修工事 …一般競争入札
- ※ ③、④、⑤の3案件を一括で審議

意見・質問	回答等
○入札参加者が少なく、競争が働いていないように思うが。	○以前より競争性の確保について、委員の皆様よりご意見をいただいていたことも踏まえ、入札参加要件の地域要件を町内から京都市以南まで拡大しているが、入札参加者が増えない状況である。また、京都府や近隣自治体にも入札参加状況を確認しましたが、建築工事の入札参加者は、本町同様に少ないといった状況であった。
○入札参加可能業者数が地域要件拡大の判断基準であると思うが、入札参加者が何者以下となった場合に、地域要件を拡大するといった基準はあるか。	○本町では、入札参加可能業者数を判断基準としている。やみくもに地域要件を拡大したところで、あまり効果がないと考えている。京都府入札情報公開システムや業界紙への掲載等により周知を行うことで、少しずつ町外業者の入札参加がある。
○委員の意見も踏まえていただいていることや周辺自治体のリサーチもしていただいているので、もう少しこの効果が浸透していく状況を観察してもいいのかと思う。 一方で、建築工事における資材調達の困難等の社会情勢が変わるまで、土木工事を優先して発注することはできないのか。	○学校の便所改修や耐震等で国の補助金が活用でき、ここ2～3年で建築工事が多くなっており、発注調整を行うことができない状況である。

- ⑥令和5年度 精華南中学校第1期便所改修工事 …一般競争入札

意見・質問	回答等
○落札者は、町外の業者か。	○町外業者です。
○本工事の工期設定の評価は。	○昨年も同じような工事があったが、昨今の資材調達の事情を考慮し、昨年の工事よりは

別紙

○辞退の理由は。	<p>工期を長く設定している。</p> <p>○技術者不足とのことでした。</p>
----------	---

⑦令和5年度 谷・片山線道路改良工事

…一般競争入札

意見・質問	回答等
○町の最低制限価格の算出は、中央公契連モデルを採用していることを業者は知っているのか。	○周知しており、知っていると考えている。
○中央公契連モデルよりも低い係数を用いて、最低制限価格を設定することはできないのか。	<p>○ダンピング受注を防止するため最低制限価格を設定しており、その品質確保の基準として中央公契連モデルがある。</p> <p>町独自で最低制限価格を設定することは、その価格の妥当性判断が難しいことから、中央公契連モデルを採用することが適当であると考え、採用している。</p>
○予定価格の事後公表で最低制限価格で全者抽選となるケースはどれくらいあるのか。	○全者が抽選となるケースは、全体的に少ない。

⑧令和5年度 東西連絡通路他昇降機耐震改修等工事

…随意契約

意見・質問	回答等
○参考見積を徴取した残りの3者は。	○(株)日立ビルシステム、東芝エレベータ(株)、三菱電機ビルソリューションズ(株)の3者です。
○独立系のメーカーに見積徴取はしていないのか。見積りを採用するかどうかは別として、業者選定を検討すべきでは。	○機器部品の互換性や保証の観点を重視し、町登録業者の中からエレベータメーカーを選定した。
○入札参加資格者名簿の登録に、独立系のメーカーの登録はあるのか。	○登録はありません。
○業者側も自治体の入札情報を見て判断していくと思うので、精華町はエレベータ改修を入札している自治体であるということを示していく必要があると思う。	

別紙

<p>以前よりエレベータ改修について、見積りを徴取していただきたいとお願いしていた部分に対応していただき、また今回、予定価格より安く契約できていることは評価できる。</p>	
--	--